

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山市地域交流センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市新魚町17 名称 津山街づくり株式会社 代表者 代表取締役 菅田 茂
(3) 公の施設の所管部署	産業経済部商業・交通政策課
(4) 指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
(5) 評価対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	35,155人(前年度 32,007人)
(2) 事業の内容	・カルチャープラザ運営事業、まちなかカレッジ運営事業等 ・当該施設を利用した各種イベントの開催

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	45,635千円(前年度45,593千円)
	利用料金収入	8,346千円
	指定管理料	33,492千円
	自主事業収入	3,797千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	48,107千円(前年度46,083千円)
	施設管理費(含人件費)	29,823千円
	共益費	8,943千円
	駐車場使用料	6,478千円
	事業経費	2,863千円

4 総合評価結果

(1) 利用満足度調査等の概要	利用者の利用満足度を高めるための取り組みとして、随時、利用者と直接面談を行い、利用回数を増加しやすくするための意見・要望を把握し、意見・要望に沿った改善を行っている。
(2) 指定管理者の自己評価	<p>利用者数は、前年度比では10%増であるが、コロナ前との比較では依然40%減となっている。</p> <p>収入は、前年度比で利用料金収入は10%増、自主事業収入が18%増であったが、指定管理料が4%減となった。</p> <p>支出は、極力経費の削減に努めたものの施設管理費は6%の増で、電気代の異常な高騰が影響している。(共益費は前年度並み)</p> <p>結果として、収支状況は前年の▲490千円から▲2,472千円と大幅に悪化することとなった。</p> <p>本年度は施設閉鎖はなく、利用自粛も緩和傾向となったが、まだコロナ前への回復には程遠く、今後の状況を注視しながら利用促進案内、施設PR等を強化するとともに、自主企画事業の拡充と共に館内の他の施設とも合同企画を組み、新たな利用形態の開拓も図り、収支の改善に取り組んで行く。</p>
(3) 市の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染者の発生に伴う臨時休館があったが、施設利用者への連絡や感染拡大防止措置など迅速な対応により、感染拡大及びトラブルの発生を防ぐことができた。 ・利用者数について、昨年度比10%増のうち、山陽カルチャー教室の利用者数は22%増、まちなかカレッジの利用者数は50%増であり、自主事業の努力による利用促進が認められる。一方で、その他の一般利用者の増加は3%と伸び悩んでいるため、市民及び市外の方々に対して幅広く広報するなどさらなる利用促進に努めていきたい。